

様式第4（第6条関係）

事業者が定める算定方法一覧表

事業者名 秋田県天然瓦斯輸送株式会社

製造費及び供給販売費

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
労務費	託送収益比	導管別に人員配置していないため、託送収益比とした。
賃借料	固定資産金額比	車輛リース料（減価償却費）はリース資産同様の固定資産金額比とした。
修繕料	固定資産金額比	固定資産に付随する工事が主のため固定資産金額比とした。
租税公課	固定資産金額比	固定資産に付随するため固定資産金額比とした。
減価償却費	固定資産金額比	固定資産の償却費であるので固定資産金額比とした。
その他託送費用	託送収益比	客観的にかつ合理的な基準で直課出来ないものは託送収益比とした。

一般管理費

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
労務費	託送収益比	導管別に人員配置していないため、託送収益比とした。
租税公課（固定資産税）	固定資産金額比	固定資産に付随するため固定資産金額比とした。
減価償却費	固定資産金額比	固定資産の償却費であるので固定資産金額比とした。
事業税	託送収益/課税標準となる収入	事業税の課税標準となる収入に占める特定ガス導管の収益の割合とした。
その他託送費用	託送収益比	客観的にかつ合理的な基準で直課出来ないものは託送収益比とした。

営業外

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
支払利息	直接配賦	特定の資産に確定される。
受取利息	託送収益比	客観的にかつ合理的な基準で直課出来ないものは託送収益比とした。
雑収入	託送収益比	客観的にかつ合理的な基準で直課出来ないものは託送収益比とした。